

(案の1)

(仮称)ちばの「海と夕陽」フォトコンテスト事業 業務委託企画提案募集要項

1 業務名

(仮称) ちばの「海と夕陽」フォトコンテスト事業

2 委託業務の内容

(仮称) ちばの「海と夕陽」フォトコンテスト事業業務委託仕様書に記載のとおり

3 業務の実施方法

企画提案を募り、審査・選考を経て1団体を決定し、業務を委託する

4 委託金額

業務委託料の上限は、消費税及び地方消費税込みで4,840,000円とし、本企画提案に係る費用については、全て委託料に含むものとする。

5 応募資格

次の全ての要件を満たすこととする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 千葉県物品等入札参加資格を有する者であること。
- (3) 応募の日から審査完了までの間に、千葉県物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格に基づく入札参加資格の停止を受けていない者であること。
- (4) 応募の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした者でないこと。
- (6) 選考委員会の委員に該当しないこと。
- (7) 選考委員会の委員が自ら主宰し、役員、顧問若しくは構成員として関係する法人及びその他の組織でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

6 応募説明会の開催

次のとおり説明会を開催する。

- (1) 日 時 令和7年10月17日（金）午前10時から
- (2) 形 式 Zoom を利用したオンライン説明会
- (3) 内 容 本募集要項及び業務委託仕様書の説明等
- (4) 申込方法 令和7年10月16日（木）午後4時までにメールで予約すること。
メール promotion@mz.pref.chiba.lg.jp
(千葉県商工労働部観光政策課誘客企画室宛)
※オンライン説明会のアドレス等は、予約者に対して案内する。

7 質問の受付

本件に関する質問については、メールで受け付ける。

ただし、提案の状況、選考委員名等に関する質問は受け付けない。

なお、質問及び回答は、軽微なものを除き、原則として県ホームページに掲載する。

- (1) 受付期限 令和7年10月20日（月）午後4時まで
- (2) 送付先 メール promotion@mz.pref.chiba.lg.jp
(千葉県商工労働部観光政策課誘客企画室宛)

8 応募方法（企画提案書の提出）等

(1) 事前申し込み

応募する場合は、事前に企画提案応募の意向を、別紙様式「応募申請書」によりメールで提出してください。

○応募申請書提出期限：令和7年10月23日（木）午後4時まで（必着）

※応募申請書を提出した場合でも、応募の辞退は可能とします。

※応募申請書を提出しない場合は、企画提案に応募できません。

(2) 企画提案書の提出方法

ア 提出期限 令和7年10月27日（月）正午まで（必着）

イ 提出方法 メールまたは電子申請システムの応募フォームから応募
※メールの容量（7MB まで受信可能）にご注意ください。

ウ 提出物 企画提案書

※「9 企画提案書作成上の注意」に沿って作成すること。

9 企画提案書作成上の注意

(1) 様式 A4判横

※全体のページ数は、表紙及び目次は除いて20ページ以内とする。

(2) 企画提案書に記載する内容

ア 表紙

表紙に記載すべき内容は以下のとおり。

- ・宛名「千葉県知事 熊谷俊人」
- ・タイトル (仮称) ちばの「海と夕陽」フォトコンテスト事業 業務委託企画提案書
- ・提出年月日
- ・団体所在地、団体名(社名)、代表者の職氏名

イ 目次

表紙の次のページに記載事項や提案項目の記載箇所が分かるよう、目次を入れること。

ウ 記載事項

企画提案書には、日本語での記述により以下の事項を記載すること。

① 団体概要

所在地、名称、代表者職氏名、社員数、連絡先、主な事業内容については、必ず記載すること。

② 同規模の類似業務の受託実績：2例まで

業務内容の概要と契約金額が分かるよう記載する。業務の一部のみを受託した場合は、業務の全体と応募者の受託した範囲が分かるようにすること。なお、記載する内容は、県からの受注業務に限定されない。

③ 本業務の実施体制

本業務の全体責任者や各業務の責任者・担当者、人員等を記載する。なお、一部業務の再委託を予定している場合は、再委託先も含めて記載すること。

④ 業務実施スケジュール

契約から事業完了までの実施スケジュールを記載すること。なお、契約日は、令和7年11月上旬を予定している。

⑤ 見積額及び内訳

仕様書の業務内容及び本企画提案の内容を実施するために必要な全ての経費を算定すること。なお、見積書の項目(内訳)は、できるだけ詳細に分類して記載すること。

エ 提案項目

企画提案書には、以下の項目をできるだけ具体的に盛り込むこと。

① 事務局の設置・運営

- ・応募要項の作成(入賞の概要含む)
- ・フォトコンテストの進行管理
- ・応募作品のデータ及び応募者の個人情報の管理
- ・応募者・入賞者との連絡調整、特典等の準備・提供
- ・審査員の選定
- ・応募作品の著作権処理
- ・応募作品のデータ整理
- ・その他、フォトコンテストの実施に当たり、必要な事項

② コンテストの周知宣伝等

- ・周知宣伝用チラシ等の作成・配布
- ・コンテスト用特設ウェブページの作成・運営
- ・その他、本コンテストの周知に効果的な事項

③ 自由提案

- ・コンテストの実施及び今後の千葉の「海と夕陽」ブランディング及びプロモーション効果を高めるための取組等

(3) 提案に当たっての留意事項

提案内容は、採用された場合に、受託者が責任をもって実現できるものとし、全ての経費は本業務の委託料に含むこととする。

10 審査・選考方法

- (1) 選考委員会において、原則として、提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングによる審査を行い、最も優れた提案をした団体を委託先候補に選定する。
- (2) 選考委員会は令和7年10月下旬に実施予定である。
- (3) プレゼンテーション・ヒアリングを実施する場合で、応募者が5者を超えたときは、あらかじめ事務局（観光政策課）が書面審査を行い、選考委員会の審査対象となる団体を5者選定する。
- (4) 審査基準
審査に当たっては、以下の審査基準により総合的に評価する。

項目	審査基準
業務内容の理解	・事業の趣旨を十分に理解した企画提案となっているか。
企画提案内容 (1)	・事務局としてコンテストが適切に運営される提案か。 ・入賞の概要（特典含む）は、応募者等にとって魅力的な提案か。 ・応募作品の審査（審査員の選定含む）は、適切に行われる提案か。
企画提案内容 (2)	・コンテストの周知宣伝等に当たり、多くの人に知って参加してもらえる取組（提案）か。 ・事業の目的に適った作品が効果的に収集される提案か。
企画提案内容 (3)	・自由提案は、事業を実施する上で、効果的かつ独創的な取組（提案）か。
業務遂行能力	・実行可能かつ適切な事業運営体制及びスケジュールか。 ・過去の類似業務実績はあるか。その内容は評価できるか。
経費の妥当性	・見積額は具体的かつ適切か。費用に対する効果が期待できるか。

- (5) 選考結果は、応募者全員にメールで通知する。

1 1 提案の無効に関する事項

次の事項に該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 応募資格のない者が提案したとき。
- (2) 所定の期限及び提出先に企画提案書を提出しないとき。
- (3) 同一の企画提案募集に対して、2以上の提案をしたとき。
- (4) 同一の企画提案募集に対して、自己のほか他人の代理人をしたとき。
- (5) 同一の企画提案募集に対して、2以上の代理人をしたとき。
- (6) 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。
- (7) 提案書に虚偽の記載が認められたとき。
- (8) 選考委員会を欠席したとき。
- (9) その他、提示した事項及び企画提案募集に関する条件に違反したとき。

1 2 委託契約

選考により決定した企画案の提出者を委託先候補とし、詳細な業務内容及び契約条件等について協議し、合意した後に、委託契約を締結する。

なお、協議が整わなかった場合は、次点者と協議を行うものとする。

(1) 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

(2) 契約に係る主な留意事項

ア 企画提案書及び選考委員会は、提案内容及び応募団体の審査・選考のために行うものであり、選考結果は提案内容をそのまま了承するものではなく、必要に応じて内容の一部を変更する必要があるので留意すること。

イ 業務委託仕様書は、提案された企画内容をもとに県が作成する。

ウ 契約に当たっては、千葉県財務規則(以下「規則」という。)第99条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金が必要である。なお、規則第99条第2項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除することがある。

エ 委託料の支払いについては、原則として精算払いとする。

エ 業務の全部を第三者に再委託してはならない。なお、業務の一部の再委託については、高い事業効果が見込めると県が判断した場合は認めるものとする。

1 3 注意事項

(1) 企画提案に要する経費は、全て応募者の負担とする。

(2) 提出された書類等は、千葉県情報公開条例(平成12年千葉県条例第65号)に基づき開示する場合がある。

(3) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

1 4 問合せ先

千葉県商工労働部観光政策課誘客企画室

(仮称) ちばの「海と夕陽」フォトコンテスト事業 担当

電 話：0 4 3 - 2 2 3 - 2 4 1 2

メールアドレス：promotion@mz.pref.chiba.lg.jp